

令和8年4月9日

明光保育園 保護者 様
(白組, 青組, 黄組)

社会福祉法人 見真会
理事長 百本 政喜

保護者負担金に係る副食費の価格改定等について (お知らせ)

この度、国の保育所に対する運営費（公定価格）が令和8年4月分から引き上げられました。

これに伴い令和8年4月分から保護者負担金のうち副食費を月額4,700円から4,900円に引き上げ、物価高騰に対応しつつ、給食の質を向上させることとしましたので御了解をいただきますようお願いいたします。

なお、副食費は、海田町において一定の条件を満たす保護者には免除されます。

また、主食費は、現在の1,000円に据え置くこととしました。

次に当園では、保育活動で生じたお子さんの不慮の災害（負傷、疾病、傷害又は死亡）に対して、国、保育園及び保護者が費用を負担し、医療費、障害見舞金又は死亡見舞金を支給する「(独法)日本スポーツ振興センター」が運営する災害共済給付制度に一括して加入しています。

この負担金のうち保護者負担の300円（1人当たり年額）については、これまで保護者会が一括してご負担されていましたが、今年度からこの負担がなくなったことから、この負担金を4月分の保護者負担金に合わせて請求しますので御了解をいただきますようお願いいたします。

なお、当法人では、これに加えて、保険会社と社会福祉事業者総合保険（最大保障3億円）と傷害保険（最大保障2億円）に加入しています。